

暮らしと自治 くまもと

2023年2月号

第196号(通巻259号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

「手足のしびれ」6.5倍、魚介類の摂食「毎日」8.5倍 「水俣病特措法」対象外地域である 天草市倉岳町のメチル水銀ばく露の実態

高林 秀明 (熊本学園大学教授、当研究所副理事長)

この度、高林秀明編著『「水俣病特措法」対象外地域のメチル水銀ばく露と健康・生活に関する実態調査 報告書』(熊本学園大学・熊本大学合同天草市倉岳町調査チーム 2022年12月) がまとめたので、以下、その一部をお伝えします。

根拠不明の国側の研究

水俣病の公式確認から66年を経た今日もなお、手足のしびれや震えなど日常の中で耐え難い水俣病にみられる様々な症状に苦しんでいる人たちが多くいるが、被害の広がりの実態さえ把握されていない。現在、被害の認定を求めて国と県、チソを相手に裁判闘争している人たちは1,400人以上にのぼる。その中には、2009年に制定され2012年に受付が締め切られた水俣病特措法の対象外地域に暮らす人たちも多い。

裁判で国側の意見書を書いた大学教授は、倉岳町、栖本町以南の天草地域では、メチル水銀ばく露リスクは低かったと述べている。しかし、その根拠は示されておらず、私たちは特措法対象外地域に位置する天草市倉岳町の浦地区の実態を調べ

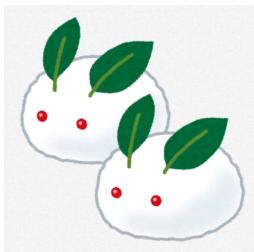


ることにした。区長の了解を得て、2022年8月30日～9月1日および9月13日～15日、各2泊3日、計4泊6日で、昭和20年代から40年代の魚介類の入手や摂取、現在の健康状態などを戸別訪問して聴き取った。

調査チームの研究者は高林秀明(社会福祉学)と熊本大学法学部講師の土肥勲嗣(政治学)であり、調査員として熊本学園大学の学生・院生7名と熊本大学法学部の学生8名、医療機関職員6名(熊本県民医連)が参加した(調査員の事前学習

「手足のしびれ」6.5倍、魚介類の摂食「毎日」8.5倍 「水俣病特措法」対象外地域である天草市倉岳町の メチル水銀ばく露の実態	高林 秀明	… 1
「くまもと家庭教育支援条例」の何が問題か?		
一教育学と子どもの権利の観点から	山下 雅彦	… 6
「水俣病」原体験から、産廃拒否、ゼロウェイスト宣言へ…	高岡 朱美	… 8
一天草市約10年ぶりの女性議員の誕生－ 期待と励ましの声で歩んだ1年目の議員活動	蓑田 よう子	… 9
日本経済の危機を開拓する 「やさしく強い経済」の講演を聴いて	山本 隆憲	… 10
読者のひろば(平岡 朱)・事務局通信		… 11
コラム 肥後の散歩道(北岡秀郎)・イベント・注目の書籍紹介 ・編集後記		… 12

☆
 もくじ
 ☆



会を3回実施）。また、11月7日から27日にかけて、高齢者団体や地域自治会等を通じて熊本市と周辺自治体の居住者を対象に、浦地区との比較のためのコントロール群調査を実施した。なお、倉岳町浦地区、コントロール群ともに、対象年齢は水俣病特措法を踏まえ昭和44年11月以前の出生者とした。

手足のしびれ6.5倍、からすまがり8.3倍

倉岳町浦地区的調査対象247世帯のうち126世帯159人から聴き取りができた。性別は、男性が74人（46.5%）、女性が85人（53.5%）。年齢層は、54歳～65歳未満が20人（12.6%）、65歳～75歳未満が52人（32.7%）、75歳～85歳未満が51人（32.1%）、85歳以上が36人（22.6%）。最年少は54歳、最高齢は96歳、平均年齢は75.6±9.8である。昭和44年までの主な居住地域は、91.8%（146人）が倉岳町であり、天草地域が6.9%（11人）である。その居住期間は20年以上が53.5%（84人）である。水俣病の救済策による医療費等の免除措置の各種手帳を所持している人は10人で、全体の6.3%である。浦地区には漁業集落はなく、主な仕事は農業や大工、工場勤務等である。

コントロール群173人のうち昭和20年代から40年代の主な居住地が不知火海沿岸であった12人を除外し161人を集計した。性別は、男性51人（31.7%）、女性108人（67.1%）、不明2人（1.2%）である。年齢層は「75～85歳未満」がもっとも多

く、最年少が54歳、最高齢が97歳、平均は73.2±9.4である。

水俣病にみられる自覚症状の結果は、図1のように、倉岳町の割合はコントロール群に対して、「手足のしびれ」が6.5倍、「からすまがり」が8.3倍、「手などの震え」が25.3倍、「ふらつく」が8.1倍、「服のボタンはめが困難」が24.3倍、「つまづきやすい」が8.9倍、「たちくらみ」が17.2倍などであった。水俣病にみられるほとんどの自覚症状が、浦地区ではコントロール群を大きく上回っている。

ところで、昭和20年代から40年代の魚介類の摂食頻度別に自覚症状を見てみると、頻度が多くなるほど多くの自覚症状の割合が高くなっている（回答者数146人）。週2・3回の場合は、「耳が遠い」や「身体がだるい」が相対的に高く、「手に持ったものを落とす」などの重い症状も平均値並みである。週4・5回は、「手足のしびれ」「つまづきやすい」「手足の脱力感」「匂いが分かりにくい」などが相対的に高い割合を示している。毎日の場合は、ほとんどの自覚症状が平均値を大きく上回っている。健康状態は魚介類の摂食頻度だけに影響されるわけではないが、クロス表からは摂食頻度が多いほど自覚症状を訴える割合が高まる傾向がみられる。

魚介類の摂食頻度「毎日」は8.5倍

水俣病にみられる自覚症状にこれほどの違いが

あることには、メチル水銀によって汚染された魚介類の摂食が原因として考えられる。

昭和20年代から40年代において、魚介類を「毎日」食べた割合に関して、倉岳町浦地区の42.5%はコントロール群の5.0%に対して8.5倍も多い。「週4・5回」と「毎日」の合計は浦地区では58.3%であり、コントロール群の23.6%の2.5倍である。

同時期、浦地区において、よく食べた

図1 倉岳町浦とコントロール群の「いつもある」自覚症状の割合・比率

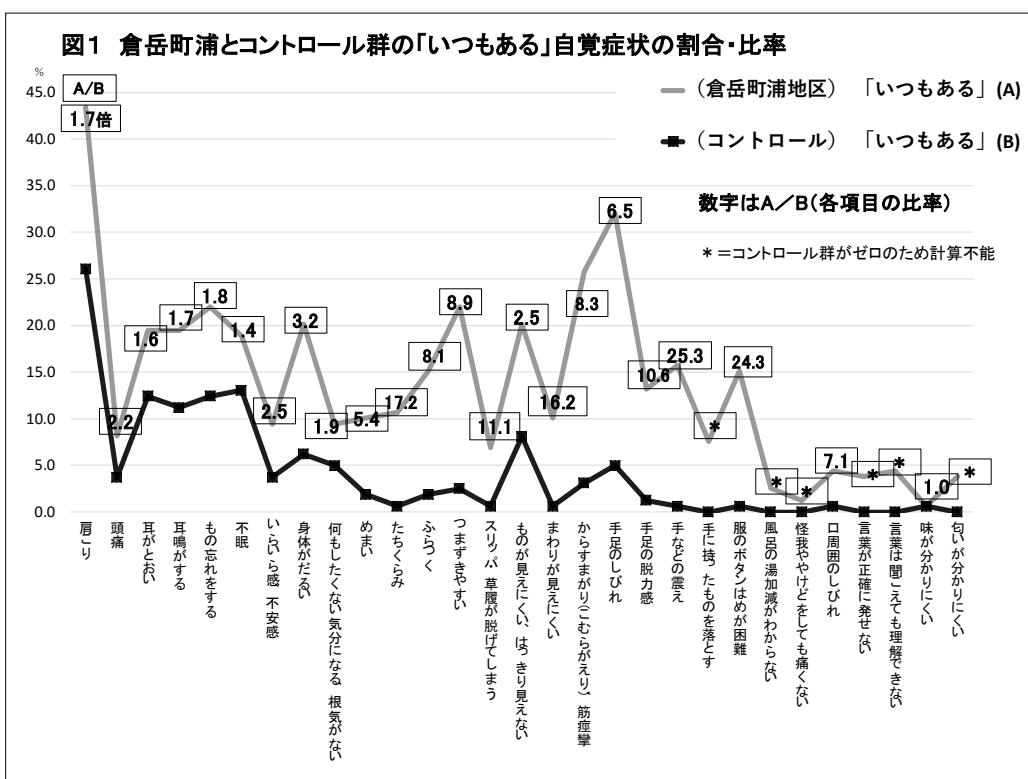
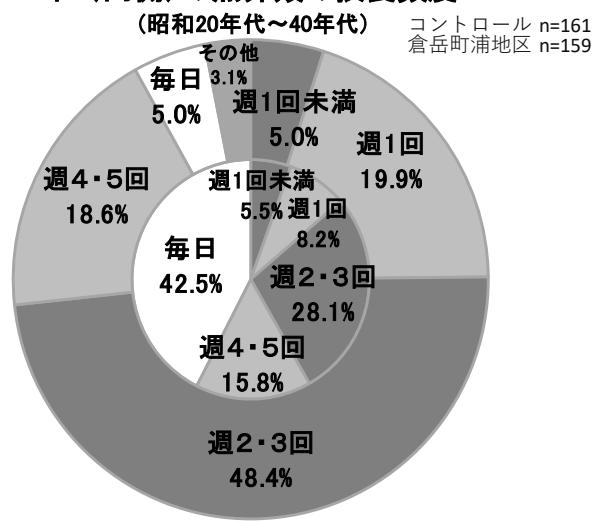


図2 コントロール群(外側)と倉岳町浦地区(内側)の魚介類の摂食頻度



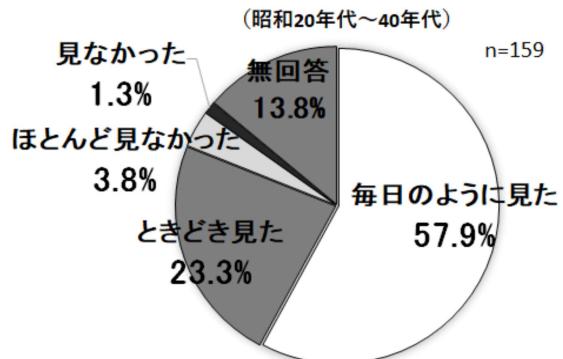
魚の種類を聴いたところ、多種多様な魚を食べていることがわかった。アジ、タコ、ガラカブ、マイワシが7割を超える。イカ、アサリ、サバ、タイなどが6割以上である。キビナゴ、コノシロ、タチウオ、ウルメイワシ、カタクチイワシ、クロウオ、カワハギが5割以上を示している。1人当たりのよく食べた魚介類の種類の数は平均17.0±10.6である。サバのように不知火海では獲れない魚もあるが、浦地区の多くの人々はこれだけの種類の魚を毎日のように食べてきた。当時、日常的に不知火海の汚染された魚介類からメチル水銀のばく露を受けていたといえる。

魚介類の主な入手経路は行商人

昭和20年代から40年代の浦地区において、どのように魚介類を入手していたのかについて、「買っていた」が85.5%ともっとも高く、そのうち71.7%が「行商人から」、26.4%が「鮮魚店から」であった。「自家消費目的で捕獲していた」と「貰っていた」もそれぞれ25.2%と23.3%と入手方法は多様である。

また、魚の行商人に関して、昭和20年

図3 地域で魚の行商人を見たか



代から40年代に「毎日のように見た」という人が57.9%ともっとも高く、「ときどき見た」も23.3%である。「ほとんど見なかった」「見なかった」の合計は5.1%に過ぎない。

浦地区には漁港がなく、漁業従事者もごくわずかであるが、倉岳町の他の2つの地区(棚底と宮田)には漁港がある。浦地区は棚底地区と接しており、浦の中心部(旧・浦小学校を活用したコミュニティセンター)から西南側にある棚底漁港までは3.8kmである。また、浦地区の南側には龍ヶ岳町の漁港があり、東側には姫戸町があり、三方を漁村集落と接しており、魚介類を豊富に入手できる条件がある。周辺の漁村からみれば、浦地区は魚介類販売の得意先であった。その豊富な魚介類を浦地区に日常的に運び販売していたのが、魚介類の行商人であった。

「めごいない」(魚介類の行商人)

魚介類の行商人は「めごいない」「めごいにや

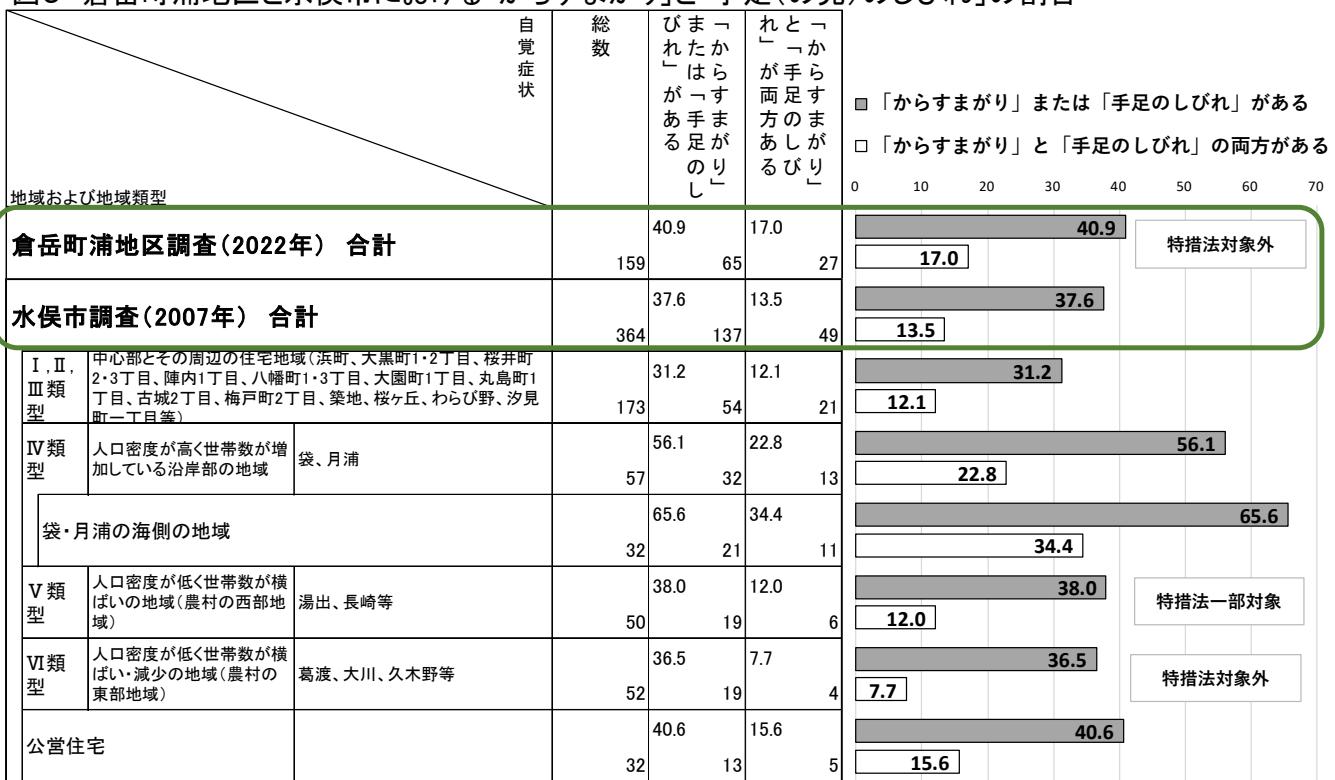


どん」と呼ばれ、毎日のように浦地区に足を運んだ。当時を知る方の証言では、「めごいない」は15人ほどいた。男性もいたが多くは女性であった。彼らは、倉岳町の曙や棚底の漁師や鮮魚店からほぼ毎日、魚介類を仕入れ、二つの「めご（目籠）」に入れて天秤棒で担って、歩いて浦地区を回り各世帯に販売した。その魚介類は、不知火海で捕獲された魚であった。倉岳町の鮮魚店では仕入れ先是御所浦であったと聞いた。めごいないの中には、昭和30年代にはリアカーを使う人、昭和40年代になると単車で販売する人もいた。しかし、多くのめごいないは最後まで歩いて行商していた。調査では昭和40年代まで行商人を見たという人もいれば、20年前まで来ていたという人もいたが、天草五橋開通（昭和41年）以降、行商人の姿は少しづつ減り、10年ほど前に途絶えたようである。

今回の調査において訪問した世帯の中に、以下のようなめごいないに関する話があった。

浦地区でもっとも奥深い行政区である2区の標高60～120メートルほどの山腹の集落にも、3、4人のめごいないが入っていた。棚底からは1時間ほどかけて担いで運んでいた。龍ヶ岳町の赤崎の鮮魚店からもめごいないが浦を訪問していた。姫戸町からも行商人が来ていたという話も聞いた。姫戸港からは、14.5kmあるため、軽トラックで行商していたようである。

図5 倉岳町浦地区と水俣市における「からすまがり」と「手足（の先）のしびれ」の割合



倉岳町浦地区的年齢層は54歳以上、水俣市調査の年齢層は55歳以上

（出所）水俣市のデータは、高林秀明編著『水俣市民の生活実態』2008年をもとに再計算した



写真『あまくさ雑記』第6号、同人会まじみ、1999年、34頁から。牛深市天附付近、昭和30年代後半の魚介類の行商人の様子。

調査で訪問したある世帯は、棚底からのめごいないの話として、「浦には魚屋が1軒しかないから、浦が一番売れる」との声を聞いたと調査員に教えてくれた。

浦地区の魚介類の摂取や入手方法に関する上記の調査結果は、隣接漁村の漁港で水揚げされた不知火海の豊富な魚介類が、行商人を通して浦地区に日常的に運ばれ販売されていたことをあらわしている。

特措法対象地域（水俣市）との比較

「からすまがり」と「手足のしびれ」の二つの

症状に限定して（どちらかがある、両方ある）、15年前に私が行った水俣市内での実態調査結果と比較すると、倉岳町浦調査の結果は水俣調査の平均値を若干上回る結果となった。水俣市内の症状には地域性があり、袋・月浦の海側の地域を含む「袋・月浦」（IV類型）は水俣市内で症状の割合がもっとも高い。倉岳町浦地区は水俣市内の公営住宅や（袋・月浦の北に位置する）Ⅲ類型地域の割合に近く、水俣市内でもメチル水銀ばく露が濃厚な地域（水俣病特措法対象地域）と同程度のばく露レベルであるとみられる（図5ではⅠ・Ⅱ・Ⅲ類型をまとめている）。

調査結果のまとめ

以上の調査結果から以下の3点が明らかになった。

＜調査員の感想＞

**田代 勇輝（熊本学園大学大学院
社会福祉学研究科修士課程2年）**

まず、初日の調査が終了した時点での調査の厳しさを感じました。想定では地区の皆さんがあなたが協力的で、いろいろお話ししてくださるという考えがあったからです。しかし、その後の調査でわかつてきただることは地区の中でも水俣病問題は住民の皆さんにとって賛否両論、様々な意見があることを知りました。そして、ある区では独自のサロンなどを行なながら住民同士で交流を深めているにもかかわらず、水俣病に関しては隣人であっても口を閉ざしているような関係があり、長年にわたる水俣病問題の根深さを感じました。

そのような中で、私自身の調査に対する思いを変えた出来事がありました。ある民家を訪問し、70代のお父さんが玄関に出てこられました。私が調査をお願いすると顔色が変わりすごい威圧感でにらみつけられ、「水俣病について話すことは何もない！」と言われました。私は引き下がろうとしましたが、「ぜひ、みなさんのお役に立ちたいのでお願いします。」と頭を下げて伝えると、間をおいて、「上がりなさい。」と家に上げてくださいり、ご夫婦で協力していただくことができました。なぜ最初にお父さんがそのような態度をとら

1) 倉岳町浦地区の水俣病の自覚症状は、コントロール群よりも顕著に高く、水俣病特措法対象地域と同程度であった

2) 倉岳町浦地区では、昭和20年代から40年代、コントロール群と比べて多くの魚介類を摂取しており、よく食べていた魚介類の種類も豊富なことから、メチル水銀のばく露があつたとみられる

3) 豊富な魚介類は主に行商人（めごいない）を通じて地域の隅々まで毎日のように運ばれ流通していた

このような社会学的調査法に医学的診断を加えて、戸別および地域ごとに不知火海沿岸地域のメチル水銀ばく露の実態を解明し、併せて水俣病の症状のある人たちを広く救済することが必要である。

れたかは話を聞きながらわかつてきました。お父さん自身も水俣病の症状があり、長年、何回も水俣市へ自費でバスに乗り、検診を受けられてきました。しかし、そこで行われるのは指先を針でズブズブと刺されたりするような診察もあり、それらを我慢して受けても対象外地域ということで一向に申請が通らなかつたということでした。「自分たちは人間と思われていない。」「希望がない。」と言われていました。この調査活動に地区の皆さんとのこれからの生活もかかっていることを実感しました。そのとき、この調査を必ず成功させたいという思いになり責任感がわいてきました。

これらの活動を通して、事前学習で学んだ『ものいわぬ農民』（大牟羅良、岩波新書）にあるように、対話を通して一人ひとりの住民に「くらしの声」があることを実体験しました。倉岳町は何度も魚釣りで訪れたことはありました。地区の住民は水俣病に関しては閉鎖的な感じでした。そしてどこかあきらめ感もあり、隣人同士であってもそのことに関しては本音を言い合うことがあまりできないような環境にあるので、実際に私たちが数日間で住民の皆さんとの本音を聞き取ることができたかどうかはわかりません。でも、今回の活動で少しでも希望を持つことができた方がいらっしゃればうれしいです。

「くまもと家庭教育支援条例」の何が問題か？ —教育学と子どもの権利の観点から

山下 雅彦（東海大学名誉教授）

はじめに

本稿は、本誌の昨年11月号・12月号にわたって山本伸裕氏（熊本県議会議員）が書かれた「家庭教育支援条例をめぐる二つの勢力」を引き継ぎ、「くまもと家庭教育支援条例」の問題点を明らかにしようとするものです。

山本論考を読んで思い知られた事実の1つは、山下が熊本市の男女共同参画推進懇話会委員（起草委員長）としてかかわった新行動計画（2001年）づくりや、その後の男女共同参画会議会長（2003年）としてのささやかな尽力が水泡に帰したかのような“バックラッシュ”的結果としての無味乾燥な「熊本市男女共同参画推進条例」（2009年）です。もう1つは、熊本県「子ども輝き条例」案に山下らが見直しを求めて“ひと騒動”あった2007年のあと、「家庭教育支援条例」というとんでもない大波が押し寄せたことです。

昨年、安倍元首相の銃撃事件以降、旧統一教会と政治の癒着が次々と明らかになるなか、

全国10県6市にひろがった「家庭教育支援条例」の第1号（ひな型）として、熊本県の「家庭教育支援条例」の問題が再浮上したのでした。本稿では、筆者が依って立つ教育学と子どもの権利の立場から、「いのち・平和ネット」学習会（2022年10月26日）でお話しした5つの視点を肉づけして、問題点を分析してみましょう。

（1）家庭を「教育の原点」として美化する

家庭を「教育の原点」「全ての教育の出発点」とし、児童虐待やいじめなど今日のさまざまな子ども・子育ての問題の原因が「過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下」にあると決めつけています。家庭の性格と機能を、親から子への「教育」に矮小化することは誤りであり、そうした文脈での家庭の美化は危険です。家庭は、親子も含め喜怒哀楽を共にし、語り合い、ときに助け合う—何よりも安らぎや活力を生み出す人間的で文化的な暮らしの場なのではないでしょうか。

（2）保護者の「第一義的責任」の強調は自己責任論で追いつめる

「基本理念」や「保護者の役割」において、こ

とさら子どもに対する保護者の「第一義的責任」が強調されます。それは、安倍改悪「教育基本法」（2006年）で新設された「家庭教育」（第10条）の規定—「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」—を根拠としていることは間違ひありません。同じく新設の「幼児期の教育」（第11条）も同様です。

ちなみに、日本が1994年に批准した「国連・子どもの権利条約」でも「親の第一義的養育責任」は第18条に明記されていますが、それはあくまでも《権利の行使主体である子ども》の「最善の利益」（第3条）に合致する親の「適当な指示及び指導を与える責任、権利及び義務」という文脈と切り離せません。また、国には親が「この責任を遂行するに当たり」、「適当な援助」や諸条件を整備することを義務づけています。改悪「教育基本法」や本条例との違いは明らかです。

（3）私的空間である家庭生活に干渉・介入する

「基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善惡の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心」などは「家庭で育まれる」とし（前文）、県・市町村・学校等・地域・事業者が、総がかりで「支援」に「努めるものとする」としています。実際、県の社会教育課は、保護者に「休日は、子どもと一緒に遊びましょう」、地域に「地域の行事に子どもを参加させましょう」、学校には「『親の学び』講座を実施しましょう」と熱心に呼びかけてきました。

しかし、この何の異論の余地もないような「支援」が“くせもの”的なのです。熊本県に限らず、2014年に条例が制定された岐阜県では毎月第3日曜日が「家庭の日」とされ、この日にちなんだ「わが家のふれあいアルバム作成」という宿題（優秀作品は表彰される）が「ストレスの種」「親子の争いのもと」になっていると大垣市の女性は言います。「家庭教育支援員」なる人が全戸訪問してくるとしたら、たまたまものではありません（「しんぶん赤旗電子版」2022年9月21日）。

こうした「支援」は、たとえその語り口ややり方がソフトでも、「理想の家庭像」を上から押し

つける「公権力による私的空间への介入」だと筆者が批判するゆえんです（「再考『家庭教育』—県条例制定10年」①、『熊本日日新聞』2022年12月24日）。

（4）「親としての学び」や、子どもが「親になるための学び」を強要する

条例は、「親としての学び」（第12条）や子どもが「親になるための学び」（第13条）を推進するとしています。これらは、先ほど指摘した家庭＝「教育の原点」論や保護者の「第一義務的責任」論と並んで、高橋史朗氏（麗澤大学特別教授）が提唱してきた「親学」の特異な主張に他なりません（前出熊日連載⑤）。『「親学」の教科書—親が育つ、子どもが育つ—』（PHP親学研究会＝主査・高橋＝編、2007年）は表紙に「よき親になるための方法」（How to be a Good Parent）とあるように、子育ての責任はもっぱら親が担うべきとの「理論」と「方法」で埋め尽くされています。保育所などは「親が子どもから解放され、自由になれる時間を増やすことに主眼が置かれてきた」との偏見でとらえています。そればかりか、

「保育所、幼稚園、学校を『親学の拠点』にし、子どもをどのように育てたらよいかを学べば、心の中に親としての自覚や親としてのあたたかみ、つまりは『親心』が育まれる」というのです（21頁）。「父性と母性の役割の明確化」というあけすけなジェンダーの主張もあり、「母親を支えるのは父親以外にありません」「父親よ、家庭に帰ろう」という通俗的なスローガンに帰結するのです（26頁）。

驚くべきことに、本条例のもとでの「親の学び」講座は、熊本県内の保育所・小中学校・公民館などで1年間に1,757か所も開かれ、参加者は4万4,640人にも及んでいます（21年度、県教委。前出「再考『家庭教育』①」）。大変な浸透ぶりです。記事は、昨年10月のある会場の様子を「子育て世代が和気あいあいと語り合った」、「日頃話せない悩みを共有できて、ほっとした」（ある母親の声）と伝えていますが、部分的に意味ある場面が生まれたとしても、全体としては特定の教義—望ましい親のあり方—をソフトな手法で普及しようとする「教化」なのではないでしょうか。

ちなみに、親学教科書は「国をあげて親教育に取り組んでいる」例としてカナダをあげていますが、「カナダ生まれの子育てテキスト」のタイトルが『完璧な親なんていない！』だったことを付け加えておきましょう（ジャニス・ウッド・キャ

タノ著/三沢直子監修・幾島幸子翻訳、ひとなる書房、2002年）。

なお、国や自治体に「親学」の普及を働きかけてきた「一般財団法人親学推進協会」（2009年設立）は、「法人維持の為の諸条件を満たすことが叶わず」昨年解散しましたが、新たにNPO法人を設立し、引き続き「親学」を推進するとしています（同協会のホームページ）。

（5）背景にジェンダーや性教育否定の価値観、古い家族観を共有する自民議員・旧統一教会・勝共連合・「親学」関係者の共鳴と癒着が

家庭教育支援条例の先には国レベルの「家庭教育支援法」の制定が目論まれていました。この法案は野党の反対にあい、2017年に棚上げになっていますが、今後も油断できません。安倍元首相の銃撃事件（2022年7月8日）以降、各地条例と自民議員・旧統一教会・勝共連合・「親学」関係者の共鳴と癒着が次々と明らかになってきました。その“中軸”はジェンダーや性教育否定の価値観、古い家族観です。

筆者の目に止まつたいくつかの新聞記事からは、「『美しい国』『日本を取り戻す』…旧統一教会と安倍自民党の選挙スローガンの類似点」、「旧統一教会側が望む法制定、請願多い熊本」「教団が自民議員と『協定』—保守政策、親和性高く」「家庭介入狙う『熊本ピュアフォーラム（PF）』、発案は『勝共』幹部」「PFの勉強会に参加してくれたら選挙応援」…等々、危険で生臭い事実が次々と浮かび上がりました。

紙幅の関係で中身をご紹介できませんが、友野清文氏（昭和女子大学教授）による条例の制定過程や「親学」と「誕生学」の研究（『学苑』、2019年）、木村涼子氏（大阪大学教授）の『家庭教育は誰のもの？』（岩波ブックレット、2017年）や勝田美穂氏（岐阜協立大学教授）の家庭教育支援法の立法過程の研究（大学論集、2020年）は貴重です。

「くまもと家庭教育支援条例」に根本的に欠落しているのは「子どもの権利」と「親の権利」であることを再度確認して、本稿を閉じます。

「水俣病」原体験から、 産廃拒否、ゼロウェイスト宣言へ

水俣市議会議員 高岡 朱美

各地でゴミ処理場の問題が話題になる中、水俣市はいち早く2009年に「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、ゴミ処理を焼却や埋め立てに頼らないまちづくりの仕組みをつくることを宣言しました。その経緯を含めて、水俣市の取り組みについて寄稿いただきました。

チッソ水俣工場からの排水は、深刻な環境汚染、健康被害をもたらした上、加害者、被害者が混在する市内に分断と対立を生み、一方、市外に出れば両者関係なく差別を受け、故郷への誇りを喪失するなど、長期にわたって市民を苦しめ、いまなお完全に克服できたとは言えません。

混迷を極めていた街が、ようやく一つの方向を向いて歩み始めたのは、10年近くに及んだ水俣湾のヘドロ浚渫、埋め立て工事が終わり、東京地方裁判所をはじめ、いくつも起こされていた裁判で和解勧告が出された1990年頃でした。

水俣湾に広大な埋め立て地が生まれたのをきっかけに、熊本県は「水俣振興推進室」を設置、そこからの働きかけもあり、水俣再生の気運が醸成されていきました。

「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」のディスカッションを受け、ヨーロッパ視察などに出かける動きがあり、1992年6月、市議会が議員提案の「環境、健康、福祉を大切にするまちづくり宣言決議案」を全会一致で可決。同年11月に、岡田市長（当時）が自治体としては初めて「環境モデル都市づくり宣言」を行いました。

翌1993年「水俣市環境基本条例」を制定し、環境保全に対する市民、行政、企業の責任を明記し、その具体的取り組みとしてゴミの19分別が開始されました。

水俣病の原因が廃棄物を自然界に垂れ流したことにより、それが何をもたらすかを思い知らされている市民に「埋め立てゴミを減らす」重要性を説くことは難しくはありません。当時、北海道の富良野市の6分別が最高だった中、いきなり19分別に取り組むなど市民の環境意識が高くなれば不可能だったに違いありません。

やがてこの日本一のゴミ分別は、全国から見学者を呼び込むことになり、市民が失っていた郷土

への誇りを取り戻す重要な機会になると共に、当初あと2~3年と言われていた最終処分場の寿命を今に至るまで延長することができました。

ゴミ分別が軌道に乗ったことで、市民は環境モデル都市づくりにさらに前向きになり、さまざまな取り組みが展開されていきました。その中に、後に産廃阻止に大きく作用したと思われる「地区環境協定」という取り組みがあります。

これは、海の豊かさが山に降った雨が土中の豊かな栄養分を運びながら川となり、海に注ぐことによってもたらされることから、上流に暮らす人々が川の環境保全に努める取り決めです。特に水俣市の水体系は、市内に降った雨すべてが水俣川に集中、流量豊かで、水俣市民はもちろん一部は天草にも送水され、水道水として利用されています。環境モデル都市づくりが進められる中でこのことが再認識されたことは、2006年、山上に産廃をつくる計画が持ち上がったとき、たちどころに市民の反発を浴び、大きな反対運動になっていった思想的背景になっています。

2年余りに及んだ産業廃棄物最終埋め立て地建設計画反対運動は、このような問題が「廃棄」までを考えない生産活動、経済活動によってもたらされることを強く意識させられました。このことがさらに、ごみ処理を焼却や埋め立てに頼らないしくみづくりを考えようという気運をつくり、2009年「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」につながりました。

ゼロ・ウェイストの具体化を担っているのは、「環境モデル都市づくり」を進めるためにテーマ別につくられた「円卓会議」（市民、行政、専門家などで構成されている）の1つ「ゼロ・ウェイスト円卓会議」です。私もメンバーの一人として、学校給食で出される牛乳パックの処理を問題にしてきましたが、かれこれ2年以上になるコロナ対策で休眠状態となっています。今後ますます重要な環境モデル都市を推進する人材を育てるためにも再開を働きかけていかなければならないと感じています。

ー天草市約10年ぶりの女性議員の誕生ー 期待と励ましの声で歩んだ1年目の議員活動

天草市議会議員 萩田 よう子

2022年3月に天草市に女性議員が誕生し9カ月が過ぎました。2006年の天草市合併以降、県内14市で唯一女性議員がいなかった天草市（2010年からの一期一人を除く）での女性議員誕生は、市内外から多くの方に喜んでもらえました。思い掛けず26人中6位の高位での当選は、天草地域での女性議員誕生への期待の大きさが現れていたのだと自覚しました。

選挙期間中に、寄せられた中で特に印象深かった言葉に、「私は、走る列車を支える枕木のように、何も言わず黙って黙々と働いてきた。女の声を聴いてほしい！」「あんたが選挙に出らすとですか？ありがとう、ありがとう！」がありました。どれも初めてお会いした方たち、80代の女性です。

私は40年間の高校教員（家庭科・福祉科）生活の中で教員としての実践活動、組合活動、女性活動、平和活動等をやっていました。それらの中で、「暮らしと政治」が強く結びついていることは経験していたところですが、議員活動を自分に引き寄せて考えたことはありませんでした。正直、今でも当選当時の戸惑いを感じています。しかし私に託して下さった「1,880人」一人ひとりの声、その隠されていた声を議会に届ける役割のバトンを受け取った訳ですから、個人的戸惑いは脇に置かなければならぬのでしょうか。この9カ月の中で、予想していたことだけでなく、動き出すのに勇気のいることもいくつかありました。が、そのたびに、「1,880人の目になる」との市民の皆さんとの約束を思い出し、走ってきたと思います。

これまで3回の一般質問を経験しました。「何でも質問していいのですよ」「最初から張り切らんでいいですよ」「少しづつ分かっていきますよ」とは周囲の声、（本当？）。勿論最後は自分の責任です。幸い、みんなの前で何かを話すことの経験はありました、学校の授業とは全く違います、職員会議での発言とも違います。日本共産党的議員、天草市の市民・女性の思いを背負った言葉を発するのは覚悟が要りました。テーマの決定・テーマに沿った資料の確認・議会の中で何を明らかにし何を求めるのか、回答は誰に求めるのか、最初の言葉を何とするのか、等々。50年ぶりに「胃」の痛みを知りました。

悩みながら取り上げたテーマは次の通りです。

「市職員の働き方：ジェンダー平等の視点でみた女性職員の割合」「学校給食の無償化への取り組み（これは2回）」「生理の貧困への対策：小中学校女子トイレへのナプキン配置」「災害時の避難場所の整備について」「小中学校の図書館司書の配置について」「安倍元首相の国葬についての市の方針を問う」「日用品の買い物に困窮している世帯への支援策について」。

各議会中の活動はこれだけでなく、執行部からの提出議案に対する理解・質疑・採決への態度表明・討論への関わり、所属する委員会での発言等、気の抜けない事ばかりでした。様々な背景を背にした、さまざまな議員活動歴のある26人が、一つのテーマで意見を出し合うわけです。自分の中の足りなさを知ることになります。

別の場面では、違った意味での議員の責任の重さを知りました。新米議員にもいくつかの生活相談が寄せられます。市政への意見や疑問、税に関する事、福祉に関する事、道路などの住環境に関する事、市政と県政に関連していること、すぐに解決の糸口が見えたもの、見えなかったもの。市民の声をしっかりと理解して届け、納得する解決法を導くには時間がかかるものもいくつかあります。先輩議員に相談し励まされ、担当職員のみなさんにも相談し、事にあたっているところです。

地域の行事に参加する事も市民を代表しての仕事でした。海開きの神事、秋まつり（収穫祭や文化展等）。市が主催する各種行事への参加も欠かせないものでした。思いがけず地域の歴史を知り、関係する方々との交流が広がることになり経験を広げることになりました。

さて、今年度の最後の議会が目前に迫ってきました。「新人議員だから」として大目に見てもらえたことも、やがてそうはいかなくなるでしょう。今まで以上に求められるだろう「責任」に、一寸とたじろぐ思いもあるのですが、「1,880人」の声に励まされ、今日も議員1年目を歩いているところです。

日本経済の危機を開拓する 「やさしく強い経済」の講演を聴いて

自治研自治体財政部会 山本 隆憲

昨年11月27日、熊本革新懇主催で大門実紀史氏（前参議院議員）を招いた「日本経済の危機と打開の方向—やさしく強い経済へー」と題した講演会が開かれ参加しました。行き詰まる日本経済の分析やその打開策など、大変興味深い内容だったので、その一部を紹介します。

日本は成長しない国に

この20年、日本は成長できない国になってしまった。GDPの成長率はわずか0.06%である。実質賃金の伸び率（1991年から2019年）はイギリス1.48倍、アメリカ1.41倍、フランスとドイツが1.34倍に対して日本はわずか1.05倍の伸びにとどまっている。

GDPも賃金も伸びないのは、日本経済が深刻な長期停滞に陥っていることを示している。その最大の原因は、賃金の抑え込みで家計を冷え込ませたうえに、消費税の増税で追い打ちをかけたからである。それが消費の落ち込み、内需の低迷をうみ、生産、設備投資の連鎖的停滞につながるという悪循環が続いている。物価高から国民の暮らしを守る最も有効な方法は、消費税の5%への減税による物価の引き下げである。いまこそ政府は消費税減税を実施すべきである。

大企業は大儲け

片や、2000年から2020年度にかけての大企業（資本金10億円以上）の現預金は85.1%増加し、90.4兆円となった。現預金の増加は余剰金の増加を意味している。また、経常利益も91.1%増加し、配当金はなんと483.4%増加している。一方、人件費は0.4%の減少、設備投資は5.3%の減少となっている。さらにこの間の法人税減税も内部留保を増やす大きな要因となった。安倍政権下における内部留保の大部分は、本来国民が受け取るべきものが移転されたものだと言っても過言ではない。少なくとも減税しすぎた分は国民に還元されるべきである。

大企業の内部留保に課税を

アベノミクスによって増えた大企業の内部留保に課税することが妥当である。安倍政権以降、内部留保の積み増しにまわされた減税分は、いわば減税する必要のなかった減税であり、その一部を返してもらうのは当然の措置である。5年間の課

税期間を設け、この期間中に行なった賃上げや設備投資額を控除したあとの内部留保に対して、毎年2%の税率で5年間、10%の時限的課税を行う。この間に積みあがった大企業の内部留保は130兆円にのぼっており、10兆円程度の課税額となる。これは時限的な課税であるため、恒久的な財源とせず、最低賃金を1,500円に引き上げるために、中小企業・中堅企業への支援を抜本的に強化することに使うようとする。

ジェンダー平等が経済の未来を決める

ジェンダー平等の実現が経済の未来を決めるといえる。ジェンダーギャップ指数で、12年連続第一位となり、世界で最も男女平等の国である北欧の島国アイスランド（人口36万4千人）は、ジェンダー平等をすすめながら経済成長も実現してきた。2011年から新型コロナ禍前までの実質GDP成長率は平均で3.5%という高い数値である。2008年のリーマンショックの際、アイスランドは危険な金融投資にのめり込み、国の財政が破綻する危機に陥ったが、危機を招いた原因が男性中心のコンプライアンス（法令順守）の意識を欠如させた経営にあったと政府は分析し、女性を積極的に登用する社会へと転換させた。企業役員や公共の委員会のメンバーは40%以上を女性にするように定めた。育児制度もどんどん拡充され、父親の育児休業取得率は8割を超えており、女性のカトリン・ヤコブスドッティル首相は2018年に賃金に性別で差が出ることを禁止する法律を定め、企業には男女同一賃金を証明するよう義務づけ、違反があれば罰金を科した。女性の社会参加と男女格差の解消は女性の人権を守り、社会的公正を実現するだけでなく、経済社会全体を発展させるという事実を日本の政治も経済界も重く受けとめるべきである。

日本の若い人たちの願い

日本の若い人们は、今の成長しない経済社会しか知らない。「やさしく強い経済学—逆転の成長戦略」という本を出版したのは、若い人们に読んでもらいたいからだ。表紙にも若い人们を載せた。若い人们は、経済が成長し、雇用が確保され、賃金が上がっていきことに大きな関心を寄せている。若い人们へのアプローチの仕方を工夫する必要がある。

読者のひろば



水俣市議会における言論弾圧 水俣市議会議員 平岡 朱

水俣市議会12月定例会の最終日、小路貴紀議員（真志会・チッソ労組推薦議員）から藤本寿子議員（無限21）の発言の一部を取り消す動議が出され、賛成多数で可決された。該当箇所は藤本議員が一般質問の前語りで「日本政府の軍事費」と発言した部分である。発言削除に賛成した自民党議員らは「岸田首相はあくまでも『防衛費』と表現しており『軍事費』とは言っていない」、「そもそも日本政府に『軍事費』という言葉は存在せず、

そういった予算は『防衛費』になる。”誤った表現”を水俣市議会として認めるわけにはいかない」等と述べた。

議員必携では発言取消に値するものとして・事実に基づかない・議会を侮辱する発言・プライバシーを侵害するもの、の3点を上げている。今回の発言はいずれにも該当しない。政府が「防衛費」と言っているから「軍事費」という表現を認めないのは、思想・信条、表現の自由の侵害である。また議員の自由な表現の抑圧は「検閲」に等しく、戦前を彷彿させるものであり、憲法と地方自治の根本に関わる重大な問題である。この問題を広く市民・国民に伝え、絶対に「戦前」にはしない運動を取り組みたいと考えている。

事務局通信



日頃より、研究所の諸活動、運営にご協力いただきありがとうございます。年度末に向けて、研究所の組織・財政について事務局よりご報告いたします。

研究所の組織・財政

上半期決算について、まず収入についてですが、大部分を占める会費収入で会費の納入が遅れ、収入全体で年間予算の60.2%にとどまっています。年末には未納の方に会費納入のお願いを行い、14万円余り入金いただいているが、会費収入は70.0%（1月20日現在）にとどまっています。

支出については、事業費・管理費ともに予算の範囲内で支出をしていますが、財政状況が厳しく、支出の中心にすべき調査研究事業への支出ができていません。

今後年度末に向けて50万円程度の支出が見込まれますが、現預金が枯渇しています。会費の納入がまだの方は、早急にご入金をお願いいたします。

また会員については、年々退会者が相次ぎ、会員数の減が続いていました。会の安定的運営、地域から期待される研究所の役割を發揮するためには、会員の拡大が必要であり、11～12月に会員拡大重点期間を設けました。それぞれの会員の協力もあり、期間中10名の新たな会員を迎える、会員総数は140名から148名へと増えています。

年間予算そのものが赤字予算であり、事業計画通り30名以上の会員拡大をやりきることが絶対に

2022年度一般会計上半期決算

（2022年4月1日～10月31日）

※2022年12月14日第1回理事会資料より

【経常収入】

	年間予算	上半期決算	執行率 (%)
事業収入	300,000	144,052	48.0
会費収入	1,910,000	1,195,400	62.6
寄付金等	20,000	2,800	14.0
経常収入 計	2,230,000	1,342,252	60.2

【事業費】

調査研究事業費	10,000	0	0.0
学習交流事業費	100,000	44,000	44.0
広報普及事業費	1,280,000	731,069	57.1
その他の事業費	13,000	13,214	101.6
事業費 計	1,403,000	788,283	56.2

【管理費】

給料手当	480,000	280,000	58.3
通信運搬費	100,000	62,801	62.8
地代家賃	223,200	130,200	58.3
ほか管理費	92,000	58,158	63.2
管理費 計	895,200	531,159	59.3

経常収支差額	▲ 68,200	22,810
前期繰越	78,818	78,818
次期繰越	10,618	101,628

必要です。年度末までに残りの20名以上の拡大をやりきりましょう！

▼会員へのお願い

- ・会費の未納の方は早期納入を
- ・会員拡大への積極的なご協力を

コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

(第17回) 淀ちゃん、さよなら！

大阪湾に迷い込んだクジラ(淀ちゃん)が死んだとか。珍しいことではあるが、昔から時々ある現象だ。不知火海に迷い込んだクジラが芦北町で捕獲されたという昔の報道もある。地方紙の社会面を飾った。

今回の報道には、異様さを感じた。珍しい出来事として報じる分には問題はないのだが、死骸の投棄にへりまで飛ばして投棄の瞬間を報道しなければならないのか。

一方では、「専守防衛」から「敵基地攻撃」への政

策転換という一大事が国会の議論もなく決められ、軍事費の増額分は増税で賄うという。これも報道されていないわけではない。注意して見ていくと各紙に記事はある。わが国が「戦後」から「戦前」に変わろうとする大事件の割には、どれも地味な扱いではあるが…。

報道で、何を、どのように報じるかで国民の誘導がなされてしまう。戦前戦中の報道を知るまでもなく、マスコミ報道も心して受け取らなければならぬ。

淀ちゃんにも、その前の玉ちゃんにも、何の責任もないのだが…。

第8回子どもリストク研究会 オンライン講演会

演題「子どもには人間として尊重される権利 がある—コルチャックに学ぶ」

“子どもの権利条約の源流” ヤヌシュ・コルチャック(ポーランドの小児科医・孤児院院長・作家、1878-1942)の人と思想について、コルチャック研究の第一人者である塚本智弘さんに学びます。

- 講師：塚本 智宏さん（札幌国際大学教授）
- 日時：2月7日（火）午後7時～9時
- 参加費：1,000円
- 申し込み方法：以下のURLもしくはQRコードを読み込み、Googleフォームにご入力ください。申し込まれた方に、参加費送金口座をお知らせします。
<https://forms.gle/FEU9dc71vLtGivRt9>
- お問い合わせ先：
myamas910i@yahoo.co.jp
090-9070-5552（いずれも山下）

子リスト研2023.02.07



〈注目の書籍紹介〉 自治体財政を診断する

森 裕之 (著)
自治体研究社刊 ￥1,870 (税込)



『財政状況資料集』をページごとに解説して、データが示す多面的な情報を読み解きます。そこから浮彫りになる自治体のさまざまな政策課題を捉えます。自治体財政にアクセスするための市民・議員必携の一冊。

編集後記

豪雨災害をきっかけに降って湧いたような川辺川ダム建設問題。1・22の集会では、流域住民・県内外の運動団体・議員、そして前市長から「ダムはいらない！」の声が。清流川辺川・球磨川を活かし、共存しつつ、必要な治水対策を求めている。集会の内容は、次号で紹介、こうご期待。（F）